

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事及び技師の職務	17	9.55%	主事	17	61	34.27%	係員級
				計	17			
2 級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職 務	12	6.74%	主事	12			
				計	12			
3 級	参事の職務	32	17.98%	参事	32			
				計	32			
4 級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （5 級及び6 級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	84	47.19%	主幹	84	84	47.19%	係長級
				計	84			
5 級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（6 級に 掲げる職務を除く。）	24	13.48%	課長補佐	17	17	9.55%	課長補佐級
				課長	6	7	3.93%	課長級
				局長	1			
				計	24			
6 級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	9	5.06%	総務課長	1	9	5.06%	総務課長級
				総務課長 同等職	8			
				計	9			
	合計	178	100.00%					